

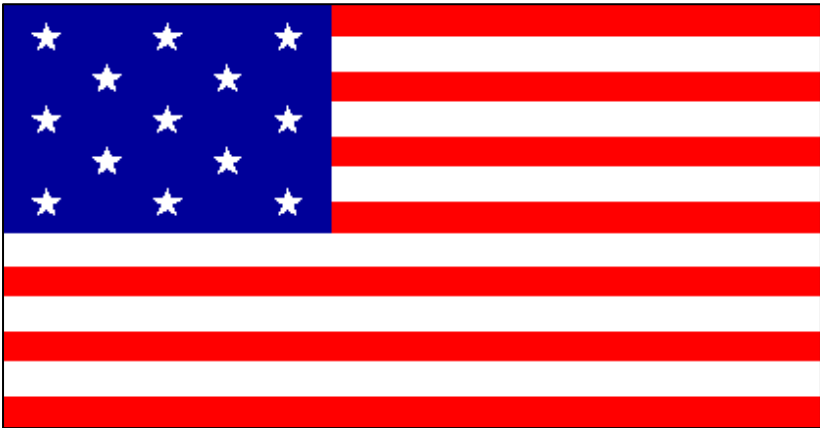
星条旗への誓い

愛国心と自由

2006.5.27-29、2014.12.27 改訂増補 2015.3.28a

札幌たのしい授業・研究サークル用レポート

丸山秀一



最初の星条旗 by Mark Sensen

【質問】

あなたは米国の公立学校（幼稚園から高校）で毎朝始業時に行われている「忠誠の誓い」というのを知っていますか。

知っていることを出し合いましょう。

日本の国旗と学校での扱いも考えてみてもよいでしょう。

また、米国人は自国のことを「アメリカ」と言ったり、「合衆国」と言ったりしますが、それに違いはあるのでしょうか。

■ 忠誠の誓い

「忠誠の誓い」は「脱帽し、米国旗に向かって直立し、右手を心臓に当て」、次の文句を唱えることです。

私は、米国旗とそれが表す、万人にとって自由と正義と共に、
分割できない、神のもとにひとつの国家であるこの共和国に忠誠



を誓います。

このように
「忠誠の誓い」
は、国家と同様に国旗に忠誠
を誓うところが特徴です。

【問題】

この「忠誠の誓い」を行うことは、法で定められているものなのでしょうか。それとも法的な根拠のない、ただの慣習なのでしょうか。

予想

- ア 米国憲法に定められている
- イ 法律によって定められている
- ウ 教育委員会や学校の規則
- エ 法的根拠はない慣習

■連邦法

この「忠誠の誓い」の文章と礼法は、連邦議会が「連邦国旗法」として制定したものの一部として定められているものです。しかし、国旗法では「忠誠の誓い」を学校で行うことについては、なんの規定也没有ありません。「忠誠の誓い」を学校で行うことは、連邦法ではなく、州法や地区の教育委員会が決めて行わせているのです。

幼稚園から行われるこの「国旗と米国を一体化させる教育」は、国旗に神性をもたせる「国旗崇拜」とも呼べるものです。

【問題】

このような「国旗への崇拜」は、いつ頃から始まったのでしょうか。戦争は愛国心を高めますが、きっかけとなった戦争は、どれだと思いますか。

予想

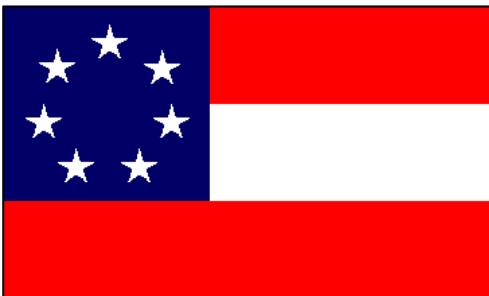
- ア 独立戦争時から
- イ 南北戦争時から
- ウ 米西戦争時から
- エ 第一次世界大戦時から
- オ 第二次世界大戦時から

■ 愛国心のシンボル

建国初期、国旗は主に船舶旗として所属を示すために使われているだけで、米国のシンボルとしては、ジョージ・ワシントンが神格化されて使われていました。しかし、南北戦争（1861-65）で米国より分離した南部諸州は「アメリカ連盟州国（CSA）」として、独自の旗を用いたため、米国にとって星条旗が「国家統一」のシンボルとして重要な意味を持つようになったのです。その意味で、南北戦争は、まさに「国旗を巡る戦い」となりました。

そして、「星条旗を掲揚すること」が連邦支持の表明となり、星条旗を掲揚しないところには、「南部の味方」と見られて暴徒が押し寄せる事態となりました。そうして、教会や学校や様々な場所に星条旗が掲揚されるようになったのです。女性たちが星条旗を作り上げ、兵士はそれを神聖な儀式と共に受け取り、戦闘では、「旗を地面に着かせない、敵の手に渡さない」ために、兵士は事実、旗のために死んでいきました。

こうして星条旗は「国旗は連邦の将来に対する神の意志」として、よりいっそう宗教的なナショナリズムの象徴となり、「市民宗教」と言っても良いものへとなっていったのです。



最初の CSA 国旗
Confederate States of
America
by Rick Wyatt

【問題】

南北戦争後は、そうした「ナショナリズムとしての国旗の需要」が無くなり、街頭や学校などから星条旗は姿を消していきました。それでも、南北戦争後、より国旗の必要性を感じる人たち（団体）がいました。そのひとつは、国旗のために戦った退役軍人会でしたが、もうひとつは、どんな人たちだったのでしょうか。

予想

- ア 宗教関係者
- イ 教育関係者
- ウ 政府
- エ 白人至上主義者
- オ その他



現在のサムター要塞国立公園

南北戦争は、サムター要塞の旗を巡って開戦した。

■WASP

それは、「神の意志により自分たちの祖先が米国を作り上げた」と主張する清教徒たちの子孫で、しばしば WASP=White Anglo-Saxon Protestant, つまり、「プロテスタントでアングロサクソン系の白人」と称される人たちでした。

彼らは「神がアメリカの入植者に恵と統治権を与え給うた」として、増え続ける WASP ではない移民に「米国の価値を崩壊させ、自分たちの権益を奪うのではないか」と警戒していました。彼らは、「国旗は〈真のアメリカ人〉のためのもの」として移民排斥の全国的秘密結社「星条旗最高会議」を作り、政党としてアメリカ党（秘密保持のため「何も知らん」という主張を繰り返したことより、「ノーナッシング党」として有名）結成、瞬く間に 7 つの州を支配しました。しかし、アメリカ党は、奴隷制問題で対立し、南北戦争となって分裂してしまいました。

南北戦争の結果、奴隷は解放されたことで、彼らは、非プロテスタントの移民とともに黒人も恐れることになりました。彼らは、「独立革命の息子たち」という組織（後に「アメリカ革命の息子たち」とに分離）を作り、「来るものは拒まないが、この国に来る者には、一定の条件を課すべき。米国はアメリカ人のものでなければならない。この国に来る人は、アメリカ人にならねばならない」という理屈で、「アメリカ人としての価値観」を宗教のように布教することを使命としたのです。そして、そのシンボルとなったのが星条旗でした。

星条旗には人格が与えられ、議会には「国旗冒涇禁止法案」が出されました。また、〈「星条旗を国旗として採択した 6 月 14 日」を「国旗の日」として祝う〉という運動も始まりました。

軍人会と WASP とは、人種問題などで意見が合わないことも多かったのですが、国旗を崇拝する姿勢だけは共通していたのです。

【問題】

1888 年、米国陸海軍人会ニューヨーク支部は、ニューヨーク市立大学に国旗を贈呈し、贈呈式で移民の子に対して「生まれがとこだろうと、何語を教えられたであろうとも、肌の色や人種が何であろうとも、あなたの国旗は一つしかない。さあ、神の恩寵を受けた国旗の下に集い来たりて星と交わり、ストライプに抱かれようではないか」と訴えました。また翌年には「州内のすべての学校に国旗掲揚を義務づける州法案」を州議会で成立させました。そして、多くの州で「学校への国旗設置」が州法によって「奨励」または「義務」とされていきました。

では、南北戦争で米国から分離した南部諸州でも、同様の法律が出来たのでしょうか。

予想

- ア 南部諸州でも多く成立していた
- イ 少ないが成立していた
- ウ 南部諸州では成立しなかった
- エ そのほか

■国旗キャンペーン

南部諸州にとって星条旗は、「敵の旗」であり、それへの想いは複雑でした。そこで、戦後 24 年がたっていましたが、南部諸州では、このとき、同様の州法が成立することはありませんでした。しかし、現在では、ほぼ全部の州で、同様の州法が成立しています。そのきっかけは、なんだったのでしょうか。この答えは、もう少し後で出てきます。

「学校に国旗を」という運動は、州法だけでなく、当時の雑誌で発行部数全米第一位（50 万部）の児童向け週刊誌『若者の友』でも繰り広げられました。その雑誌は「公立学校に国旗を売るキャンペーン」を行い、4 年間で 3 万もの学校に国旗を売ることに成功しました。



『若者の友』

その後も『若者の友』は、「あなたの学校がまだ国旗を掲揚していないのなら、〈国旗購入協力者証明書〉100 枚を無料で送ります。これを一枚 10 セントで売れば、10 ドル集まります」というキャンペーンで、さらに 5 千の学校に国旗を導入しました。『若者の友』には、教師から「国旗が掲揚されてから、生徒を統制するのが容易になりました」という賛辞が寄せられました。

【問題】

軍人会全国大会は、「全国の公立学校に国旗を備えさせて、掲揚させること」を決議しました。しかし、南部の州のように、国旗掲揚に反対する学校や教育委員会も少なくありませんでした。では、軍人会は、どのような方法で、学校に国旗を掲揚させようとしたのでしょうか。

予想

- ア 国旗掲揚の連邦法を制定しようとした
- イ 掲揚しない場合の罰則規定を強化しようとした
- ウ 世論やマスコミに訴えた
- エ 暴力的に解決しようとした
- オ そのほか



■圧力

退役軍人会は、学校や教育委員会に、国旗の設置と掲揚を要求し、従わない場合には、「反対者は移民の子であり、南北戦争での徴兵拒否者」とレッテルを貼り非難し、「騒ぎが起きることになるぞ」と徒党を組んで乗り込み、公然と圧力をかけたのでした。「アメリカの学校にアメリカの国旗を掲揚するのが罰せられるわけがない。そして軍人こそ、それを支援する権利を持っているのではないか」という主張だったのです。

軍人会会長は「国旗贈呈式を行うことによって、全国の小学生800万人に国旗とそれが象徴するあらゆるものに対する敬意を植え付けよう。そうすれば共和国の将来は安泰であり、国旗は永遠に翻り続けるであろう」と述べ、さらに「国旗と我々の制度との関係は、十字架とキリスト教徒の関係に等しい」として、教会にも国旗設置を呼びかけていきました。

それに対し、メソヂスト正教会は「キリスト教文明の象徴として、米国旗を教会、日曜学校に設置することを強く勧告する」決議し、星条旗は宗教と結びつき、その神聖さを高めてゆくのでした。

【問題】

米国の国旗は星条旗ですが，米国の国歌もまた「星条旗」です。星条旗は，1777年6月14日に，国旗として採択されました。では，米国の国歌である「星条旗」は，いつ正式に国歌となったのでしょうか。

予想

- ア 国旗とほぼ同時期
- イ 南北戦争の頃
- ウ 米西戦争の頃
- エ 第一次世界大戦の頃
- オ 第二次世界大戦の頃



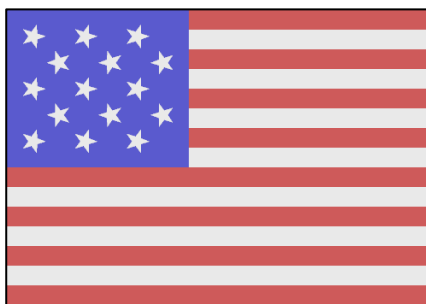
「星条旗」の舞台となったマックヘンリー砦

■国歌「星条旗」

1814年の米英戦争を題材にした「星条旗」が国歌として正式に制定されたのは、第二次世界大戦が始まる少し前の1931年のことです。しかし、第一次世界大戦に米国が参戦する前年に、ウィルソン大統領は「星条旗」を軍の公式の歌として採用し、「唯一の国歌」であることを認めていました。しかし、「星条旗」は最初から、すんなりと国歌として受け入れられたわけではありませんでした。

1890年、「アメリカ革命の息子たち」のような愛国組織の女性版である「アメリカ革命の娘たち」が結成され、「〈星条旗〉の歌は、元々が酒席での歌であり、英国で作られたもので国歌には不適」として、新国歌コンテストを開催しました。しかし、「星条旗」に対する支持は厚く、「アメリカ革命の娘たち」も「星条旗」を国歌として承認し、政府に「正式に国歌とするように」と求める運動を開始しました。

「星条旗」への支持は、1843年に「星条旗」の作者であるキーが死んだとき、連邦最高裁は、キーを追悼するため一日休廷としたほどでした。また首都ワシントンを初め多くの都市では、半旗を掲げましたが、これは、民間人の死に対して掲げられた初めて半旗でした。



実際にマックヘンリー砦に掲げられていた旗

by Hugh Pickrel

「星ちりばめられた旗」

フランシス・スコット・キー, 1814

丸山秀一訳

ああ、夕暮れの最後の日差しの元
我らが誇り歓呼するものを 夜明けの光の中に
我らは見る事が出来るだろうか?
危険な戦いの中 その幅広き縞と輝ける星は
我らが見守る砦の上に 勇壮に翻っていた
そして ロケット弾の赤いきらめき 宙を揺るがす爆音が
我らの旗が そこになおあることを示してくれていた
ああ、その星ちりばめられた旗は まだ翻っているだろうか?
自由の大地と 勇者の故郷の上に

岸辺の 濃い霧を通してほのかに見える
敵の傲慢な軍が恐れ息をひそめているところ
あれはなにか 断崖を越え 断続的に吹く風に
隠れては見える あれはなにか
いま 朝の最初の光の一筋に照らされて
栄誉を映して いま はためき輝く
これぞ 星ちりばめられた旗 とこしえに翻れるや
自由の大地と 勇者の故郷の上に

そして うぬぼれたやつらはどこか?
「略奪戦争と 戦いの混乱のほかは

故郷と国土に何も残しはしない」と唱えた者は？
やつらの血は やつらの腐った足跡の汚れを洗い流した
どんな逃げ場所も 逃走の恐怖と墓穴の暗さから
雇われと奴隷を助けたりはしない
そして 星ちりばめられた旗は 勝利の中に 見よ、はためく
自由の大地と 勇者の故郷の上に

おお、かくなるごとく 自由な人々が
彼らの愛する故郷と戦の荒廃の間に立ち上がるとき
勝利と平和にて祝福せよ 神が救いたもうた土地に
讃えよ 我々を一つの国家としてくれる 御力を
我らに正義あれば 我らは必ず勝つ
だから「神の中に我らの信仰はあり」が我らのモットーたるべき
そして 勝利の星ちりばめられた旗が翻る
自由の大地と 勇者の故郷の上に

1782年に米国は「国璽」に「他にしてひとつ=E Pluribus Unum」
の文句を入れることを決定し、この文句は「米国のモットー」と
されてきました。しかし、この「星条旗」の歌詞の

**「神の中に我らの信仰はあり (in God is our trust)」が我らのモ
ットーたるべき**

という部分から「我ら神を信じる=in God we trust」が米国のモ
ットーと信じられるようになり、1864年から硬貨に印字されるよ
うになりました。

【問題】

南北戦争は、両国の国旗を巡る戦いだったため、両国で国旗が文具やタバコ、食料品など様々なものにデザインとして用いられるようになりました。

では、こういう国旗の使用に対して、軍人会や WASP 愛国組織は、どういう態度だったのでしょうか。

予想

ア 積極的に広めようとした

イ 無関心だった

ウ 「冒涇」として反対した



The Star-Spangled Banner –Francis Scott Key, 1814

*O say, can you see, by the dawn's early light,
What so proudly we hail'd at the twilight's last gleaming?
Whose broad stripes and bright stars, thro' the perilous fight,
O'er the ramparts we watch'd, were so gallantly streaming?
And the rockets' red glare, the bombs bursting in air,
Gave proof thro' the night that our flag was still there.
O say, does that star-spangled banner yet wave
O'er the land of the free and the home of the brave?*

■国旗使用制限法

軍人会や愛国組織にとって、「神聖な国旗」を広告などに用いることは、「国旗に対する冒瀆」でした。1876年の建国100年記念祭と翌年の「国旗制定100年」により、国旗のデザインは商業用途としても国内に氾濫しました。そこでこれに反対する人々は、1880年に、連邦議会に「国旗冒瀆禁止法案」を出させ、「国旗の商業活動への利用を禁止」しようとした。

この法案は、そのときは廃案となりましたが、その10年後には「いかなる人物も公共の目的、個人の利益追求を問わず、国旗または国旗に類似するものに広告、そのほかの内容を印刷したり、手書きしてはならない。違反した者は、50ドル未満の罰金か30日以内の禁固刑とする」という「国旗使用制限法」が下院を通過しました。しかし、上院を通過せず、またも廃案となりました。

そして、このような法律が成立しなかったことで、国旗の商業的利用は、ますます拡大していきました。これに対して、「アメリカ革命の息子たち」は、国旗委員会を結成し、「国旗や国璽を用いている企業と個人のリスト」を作成し、「国旗冒瀆禁止運動」の先頭に立ちました。



米国の「事実上の」国璽（両面）

記されている文字は「多にしてひとつ」「時代の新しい秩序」「神は我々の意図をお認めになった」目は「神の全能の目」を表す。

【問題】

それでは、「国旗の商業的利用を禁止」するような「国旗使用制限法」は、結局議会で成立したと思いますか。

予想

- ア 連邦法として成立した
- イ 州法として成立した
- ウ 成立しなかった
- エ なんともいえない

■州法による国旗使用制限法

1898年に米西戦争が始まると、退役軍人会と WASP 愛国者たちは、「国旗冒涇禁止法の成立を目的」とする「アメリカ国旗協会」設立しました。しかし、このときまでにすでに特許局は「国旗を含む商標の登録」を多数認めていましたから、連邦法にするのは困難であり、州法による成立を目指し、イリノイ州やニューヨーク州で、国旗使用制限法が成立しました。

ニューヨーク市警本部長は法律の成立を受けて「どんなものであれ広告用に用いられている国旗はすべて市警察によって撤去する」として、徹底的な摘発を行いました。



「星条旗おしゃぶり」

【問題】

国旗使用制限法により，国旗が使われた商標の会社や，国旗を商品パッケージに載せていた会社が告発され，裁判となり，国旗使用制限法の合憲性が争われることとなりました。では，裁判の結果はどうだったと思いますか。

予想

- ア 合憲とされた
- イ 違憲とされた
- ウ そのほか

■合憲

連邦政府から「30年間の独占使用」を認められていた国旗が入った商標を使っていた会社は、州の裁判で有罪判決を受けました。「リンカーンと国旗を描いた絵」をタバコに使っていた会社も、「国旗を商業目的に使った」として有罪となりました。訴えられたり、逮捕されたりした人々は、「国旗の使用法を判断できるのは連邦政府である」と連邦裁判所に判断を求めました。

そして、連邦控訴裁判所は「国旗冒流は軽犯罪に当たる。違法商品を販売しただけでも特別扱いは出来ない。法律制定前に生産された製品にも適用することも合憲である」としたのです。

1907年、連邦最高裁判所も「州には国旗の使用に関する法律を制定し、適切な範囲内でそれを執行する権利がある」として、「州の国旗使用制限法は合憲」と決定したのでした。

しかし、この判決は、「個人的、商業的な国旗使用が違法であるなら、すべての学校で国旗を掲げさせることにも問題があるのではないか」という疑問を引き起こしました。そこで、学校と国旗の関係についてみていきましょう。



星条旗長靴

【問題】

現在、米国の公立学校で行われている「忠誠の誓い」の儀式は、いつ始められたものなのでしょうか。また、それを始めたのはどんな団体だったと思いますか。

予想 いつ頃始まったか

- ア 独立の初期から 1776-
- イ 南北戦争の頃 1861-65
- ウ 米西戦争の頃 1898
- エ 第一次世界大戦の頃 1914-18
- オ 第二次世界大戦の頃 1939-45
- カ ごく最近

予想 儀式を始めた団体

- ア 軍人会や愛国団体
- イ 地区の教育委員会や学校，教師団体
- ウ 連邦政府，州政府
- エ マスコミ関係
- オ そのほか

■「忠誠の誓い」の始まり

「忠誠の誓い」の儀式は、米西戦争の6年前の1892年、「アメリカ発見400周年」を記念する行事のために考え出されたものです。その行事の公立学校での運営を公式に任されたのが、雑誌『若者の友』で、その運営の統括責任者のベラミーがこの儀式を作り上げたのです。

1890年、インディアナポリスの教育長は、「祖国の旗を尊敬し尊重するよう子どもたちを教育しよう。これが忠誠心のあるキリスト教徒市民の基礎となるだろう。国旗に敬礼することをしつづよう。敬礼の効果は魔法のようなものになるだろう」と述べました。しかし、国旗に対する儀礼は軍隊のものだけで、「民間人の国旗儀礼の作法」が確立していなかったのです。

ベラミーは、バプテスト教会の牧師でしたが、社会主義にあこがれ、資本主義を批判する説教をしたため教会を追い出されました。そのベラミーを、その教会の信者だった『若者の友』の経営者がアシスタントとして迎え入れたのです。

ベラミーは『若者の友』での「すべての学校に国旗をキャンペーン」の活躍で、世界最大の教育者団体である「全米教育協会」の教育長となっていました。そして、彼は、「アメリカ発見400周年記念祭」実行委員長に選ばれました。

【問題】

ベラミーは、記念祭のメイン行事として、全米の公立学校で「旗の儀式」を行わせることを考えました。そして、連邦議会とハリソン大統領に「〈旗の儀式〉を執り行うように布告する」ことを求

めました。では、そのほかには、どんな手段を用いたのでしょうか。

予想

- ア 教育委員会や校長に指示を出した
- イ 軍人会を使って暴力的に脅した
- ウ マスコミを使って大衆に訴えた
- エ 子どもに訴えた
- オ そのほか



Francis Bellamy

May 18, 1855 - August 28, 1931

■『若者の友』

ベラミーは『若者の友』を使って、「各学校での自主的に投票によって、式典への参加決議をするように」と子どもたちに対して直接訴えかけました。また「あなたの学校だけが式典に取り残されるわけにはいかない。あなたの学校も国旗を持たねばいけない」と「国旗未設置の学校で、国旗設置のための運動を始めた生徒にメダルを贈呈する」と発表しました。

大統領は「アメリカ発見記念日を祝日とする法律」に署名し、「記念日には、公立学校は〈国旗への誓い〉をメイン行事とすること」を指示しました。

そして、記念日には、多くの公立学校が式典に参加し、ベラミーが発案した「国旗に対する忠誠の誓いの儀式」を 1000 万人以上の子どもたちが行ったのです。



Kindergartners at Mayfair Elementary School in Fresno, California, recite the Pledge of Allegiance in June.

【問題】

しかし、現在行われている「忠誠の誓い」の儀式とベラミーが、そのとき行わせたものとは、その文句と作法に違うところがあります。

まず「文句」の内容ですが、ベラミーのものには無かった言葉が加えられています。それはどこの部分だと思いますか。

予想

ア 「分割できない」

イ 「正義」

ウ 「神のもと」

エ 「万人のための」

また現在の作法は、ベラミーが考えた作法と大きく異なるところがあります。それはどこでしょうか。

予想

ア 脱帽するところ

イ 直立するところ

ウ 右手を心臓に当てるところ

エ そのほか

■変えられた「誓い」

ベラミーの元々の誓いは「私は、私の旗とそれが表す、万人のための自由と正義と共に、分割できないひとつの国家であるこの共和国に忠誠を誓います」というものでした。ベラミーは「分割できないひとつの国家」という文句に南北戦争の教訓を込めたのですが、本当は、フランス革命の「平等」と「博愛」も入れたかったのです。しかし、当時の女性や黒人に対する情勢では、それはただの理想論でしかなく、入れるのを諦めたのです。

さて、後世に、この原文の「私の旗」が、「アメリカ合衆国の旗」と変更され、さらに「神のもと」という言葉が加えられました。

また、礼法では、ベラミーは国旗に対して、手を前に伸ばす軍隊式敬礼をさせていましたが、第二次世界大戦中に、それがナチ式敬礼と似ていることが不満になって、変えられたのです。

しばらく、変えられていった経緯と、この儀式が学校に定着していった経緯を見ていきましょう。



ベラミー
の敬礼法

【問題】

「星条旗」が正式に国歌とされたのは 1931 年ですが、すでに 1898 年の米西戦争で、「〈星条旗〉演奏中は起立すること」が「国民的礼儀」として確立していたのです。

では、この習慣の確立に一番寄与したものは何だったのでしょうか。

予想

- ア 退役軍人会などの強制
- イ 法律の制定
- ウ マスコミの報道
- エ 学校教育
- オ そのほか



義勇隊を指揮するセオドア・ルーズベルトは戦争がはじまると海軍次官を辞

し、義勇隊をひきいて参戦。サンファン・ヒルの戦などで大活躍して国民的英雄となった。Microsoft(R) Encarta(R) 2006. (C) 1993-2005 Microsoft Corporation. All rights reserved.

■「星条旗」

ベラミーが作り上げた「国旗に対する儀礼」は、軍隊での礼法を取り入れたものですが、「星条旗」は、正式な国歌で無かったため、「星条旗」に対する儀礼は軍隊にもありませんでした。そこで、退役軍人会は「〈星条旗〉の演奏中は起立するように」と会員に求めなければなりませんでした。

その後、軍隊は「国旗掲揚時の演奏曲」として、「星条旗」を公式に採用し、軍人には「〈星条旗〉演奏時には起立する」という条件反射が形成されていきました。

一般の大衆にこの礼法を導入したのは、新聞各社でした。1895年、新聞各社は「大衆が〈星条旗〉演奏中に起立しないこと」を批判する記事を掲載しました。それが1898年の米西戦争による愛国心の高まりで、「常識」として定着したのです。

【問題】

ベラミーの「国旗への敬礼」儀式は、「コロンブス記念日」のためのものでした。これが公立学校で「毎日の日課」として取り入れられたのは、どういう経緯によるものなのでしょうか。

予想

- ア 退役軍人会などの強制
- イ 法律の制定
- ウ マスコミの報道
- エ 教育委員会や学校の判断
- オ そのほか



コロンブス記念日への批判

「コロンブス記念日をお祝いしましょう。他人の家に入り込んで、〈今やここは我々のものだ〉というのです」

■国旗敬意表明法

米西戦争時、ニューヨーク州は「国旗敬意表明法」を初めて制定しました。それは「州内のすべての公立学校は、国旗への敬意表明を毎日始業時と愛国的活動の時に行う義務がある」とするもので、その後各州へと広がっていきました。

この法律の成立させる元となった活動が、ニューヨーク市教育委員会監査役のボルチによるものでした。彼は「我らの岸辺に打ち上げられた人間のくずども」である移民が増えることで社会が分裂する危機を感じ、「外来分子をアメリカ化する」ために、「我が国民の偉大さを示す唯一の象徴」である国旗を中心とした愛国教育を推進させたのです。

彼は、まず「最も行いの良い個人や学級に国旗を飾らせる」ことで国旗を学校に導入しました。そして、「生徒全員一致の投票」によって、学校用国旗の購入を決めて、軍人会参加の下、「アメリカ式愛国敬礼」をもって「聖別（神聖な用途にあてるために行うキリスト教の儀式）」を行うのです。

彼は『愛国的初等教育』で、公教育の目的を次のように述べています。「公立学校の第一の目的は、市民社会の優良な構成員となり、愛国的アメリカ市民となるために最もふさわしい行動を訓練することであり、読み書きの技術の教育などは、二義的な役割に過ぎない」。

1910年に、YMCAは「アメリカ・ボーイスカウト」を創設しましたが、この組織の目的は「若者に愛国心を教育すること」で、政治家から絶賛されました。

第一次世界大戦が始まると、白人至上主義のKKKが「純粋なアメリカ主義への熱烈な奉仕という神聖な火を永遠に灯し続け

る」という目的で再結成され、国旗崇拝をその活動の中心とし、400 万人の支持者を集めました。また、フリーメーソンも、「米国はフリーメーソンが考えている政府を持ち、フリーメーソンによって拡大発展し、戦われ、フリーメーソンの血によってあがなわれる」として「米国旗のデザインはフリーメーソンに起源」と主張、「国旗崇拝」を強調しました。



1917 年に、世界大戦に米国が参戦すると、大リーグは、試合前に「星条旗」を演奏するようになりました。また、各州の州法のモデルとなるような法律を検討する「州法統一全国委員会」で「統一国旗規約」が承認されました。その内容は、「国旗使用制限法」と「国旗敬意表明法」の行き着く先の「国旗冒涇禁止法」で、「統一した国旗崇拝の行動を受け入れない市民に対して厳しい罰則を規定」し、「国旗を侮蔑する言動をする者は、反政府破壊活動として逮捕」というものだったのです。

しかし「国旗使用制限法」が様々な裁判を引き起こしたのを反省し、この規約では「宣伝目的でない場合と愛国的な意図からの国旗使用は許可」となっていました。そして、多くの州で「国旗冒涇禁止法」が可決していきました。

【問題】

大衆の前で数人の自警団員に「国旗へのキス」を強要されたスターは、「これはただの布きれに色が塗ってあるだけだ、こんなものにキスはできない。バイ菌で一杯かも知れないではないか」と言ったことで、国旗冒瀆禁止法における「反政府暴動」として逮捕され、州裁判所で「10～20年の懲役と500ドルの罰金」を言い渡されました。

そこでスターは、連邦裁判所に「この州法は言論の自由を保障する憲法と矛盾するから無効」と訴えました。では、連邦裁判所での判断はどうだったと思いますか。

予想

- ア 州法は合憲
- イ 州法は違憲
- ウ そのほか

アメリカ・ボーイスカウトの誓い *Scout Oath*

On my honor I will do my best

*To do my duty to God and my country
and to obey the Scout Law;*

To help other people at all times;

*To keep myself physically strong,
mentally awake, and morally straight.*

WANTED



CHRISTOPHER COLUMBUS

GRAND THEFT, GENOCIDE, RACISM

INITIATING THE DESTRUCTION OF A CULTURE

RAPE, TORTURE, AND MAIMING OF

INDIGENOUS PEOPLE AND INSTIGATOR OF THE BIG LIE.

500 YEARS OF TOURISM

大泥棒，虐殺，人種差別

文明の破壊を開始

現地のひとに対するレイプ，拷問，傷害

嘘つきの煽動者

■国旗冒涇禁止法

連邦地裁は「スターの抵抗よりは、大衆のスターに対する行動こそが、不法で無秩序な行為である。そのような行為は、神聖な旗を汚し、侮辱することになる。したがって罰せられるべきは、スターではなく、スターを取り囲んだ人たちである。愛国心も過ぎると非難されることにもなる」として理解を示したものの、州法については合憲と判断しました。

カンザスの国旗冒涇禁止法は「米国を表すいかなる旗に対しても公然と損傷したり、汚損させたり、冒涇したり、反抗したり、踏みつけにしたり、侮辱した場合は、軽犯罪法違反とする」というものでした。ある将軍の葬儀のため半旗が掲げられていることを知らないシューメイカーが「いったい何が起きたんだ。ぼろきれがポールにくくられているぜ」と言ったことで「国旗冒涇禁止法」違反として逮捕されました。

シューメイカーに対して、最高裁判所は判事全員一致で、「国旗に対して、いかなる人物もそのような言葉を用いるべきではない。そのような人物は、米国市民なら持っているべき国旗への尊敬心を持っているとは言い難いからだ」と有罪判決を言い渡しました。

また、ドイツ系市民のディートマンは「ドイツの欧州大戦における戦災者に好意的な発言をした」ことで「反政府破壊活動」として「10年以上の強制労働の刑」を宣告されました。国旗冒涇禁止法では、「国旗を侮辱する言動」も「反政府破壊活動」と見なされていたのです。判事は「もしこれがドイツだったなら、あなたは死刑になっていた」と「温情ある判決」だったことを述べました。

そして各州は「学校での国旗儀式を行わない学校理事などを解

雇，処分できるように」と法整備を強化していきました。

【問題】

様々な愛国団体がそれぞれで国旗崇拝の儀式を行っていたため，「国旗に関する礼式の統一した規定」を作るべく 1923 年に第一回国旗会議が開催されました。

この国旗会議はどのような組織だったと思いますか。

予想

- ア 愛国団体による民間組織
- イ 教育関係者による民間組織
- ウ 州代表による政府組織
- エ 連邦議会による組織
- オ そのほか



フリーメーソンのシンボル

■国旗会議

1919年、退役軍人会は「すべての反アメリカ的傾向と戦い、移民にアメリカ的原則を教育し、すべての国民の心にアメリカ主義の理想とアメリカの統治の原則を理解させ、学校でアメリカ主義の授業を行わせることを目指す」として「アメリカ主義委員会」を組織しました。そしてこの「アメリカ主義委員会」が軍人会、企業団体、教育団体、宗教団体、労働組合などに呼びかけて開催したのが国旗会議です。

国旗会議には、ハーディング大統領も参加し、「米国民なら国歌を歌えるように強制すべき」と演説しました。そして国旗会議は、統一した「民間の国旗規定」を採択しました。その一部は以下のようなものでした。

- ・国旗は決して他の人や物に対してぶら下げてぶらぶら振ってはなりません。
- ・旗は決して上下を逆にしてはなりません。
- ・国旗は演説台のカバーにしてはなりません。
- ・銅像や記念碑にかけてもいけません。
- ・国旗を広告に使ってはなりません。
- ・国旗はクッションやハンカチ、ナプキン、箱その他一時的に使われて捨てられるようなものに印刷してはいけません。ただし軍隊、消防士などの愛国的な組織の制服につけることはかまいません。
- ・国旗には何も付けたり、描いたりしてはいけません。
- ・国旗を包みや運搬用に使ってはなりません。
- ・国旗を降ろす時は地面に触れてはなりません。待機している人の腕に受け取られなければなりません。

- ・国旗はキッチンと作法にしたがって折りたたみます。
- ・国旗は決して汚してはなりません。洗濯し、必要なときには繕います。
- ・国旗が劣化したときは、尊厳ある方法で廃棄します。望ましい方法は焼却です。

国旗会議は、ベラミーの「忠誠の誓い」にある「わが国旗」という文句を、「移民が〈出身国の国旗〉と勘違いする恐れがある」として「合衆国国旗」と変更しました。（翌年には「アメリカ合衆国国旗」に変更）

また、「地面につきそうになっていた国旗を引き上げて切り傷を負った 16 才の少年」に対し「名誉と尊敬の称賛決議」を行いました。

国旗会議に参加した団体の構成員は 500 万人以上もいて、国旗会議が決定した「国旗規定」は、国民に浸透していき、多くの州で学校教育にこの「国旗規定」が取り上げられました。

また「国旗冒涇禁止法の制定と国旗崇拝の活性化のため」の国旗財団が設立され、1931 年には、米国は「星条旗」を国歌として制定。「星条旗」の歌詞中の言葉「〈我らの信仰は神の中にあり〉が我らのモットー」を元に、1938 年以降の硬貨に「我ら神を信じる」の文句が「国のモットー」として刻印されることになりました。

大リーグの試合前の「星条旗」演奏は、欧州大戦後やめていましたが、第二次世界大戦の始まりで、再び全試合の前に国歌を演奏するようになり、それがほかのプロスポーツにも波及していきましました。

【問題】

ペンシルバニア州では、第一次世界大戦より、公立学校で「忠誠の誓い」が義務づけられていました。

1935 年、ペンシルバニアの公立小学校で「国旗への敬礼は偶像崇拜だ」として「忠誠の誓い」を拒否した「エホバの証人」信者のゴバイティス兄弟（12 歳と 10 歳）は、退学処分を受けました。そこでこのことを連邦裁判所に「〈忠誠の誓い〉の強制は、信教の自由を侵すもので憲法違反」として提訴されました。一審、二審での「違憲判決」を受け、連邦最高裁判所はどういう判断を下したと思いますか。

予想

- ア 違憲
- イ 合憲
- ウ そのほか





■国家の安全保障

1940 年、連邦最高裁判所は、8 対 1 の多数意見で、「国旗敬礼の強制は、信教の自由を侵害するものではない」と合憲の判断をしました。その理由は「宗教の自由は、憲法によって手厚く保護されているが、その保障には限界があり、〈国民としてのまとまり〉は、国家の安全保障の基礎である。自由社会の最終的な基礎は、団結心という絆であり、国旗は、合衆国憲法の枠組みの中での国内におけるあらゆる相違を、それらがいかに大きかろうと、超越する、我々の国民としてのまとまりを象徴するものなのだ。そして、ある特定の教育計画もしくは儀式が、公立学校に通っている子どもの心に、最も彼らの地域の制度に対する愛着をもたらすものだ」という州議会の信念に対し、検閲を遂行することは、本法廷にとって非常に困難である」ということでした。

つまり「国家の団結は国家の安全の基礎であり、国旗は我が国家統一の象徴である」ということなのです。ある判事は、「〈忠誠の誓い〉をしない子どもを見逃すことは、結果として安全保障を危うくする」と述べました。

【問題】

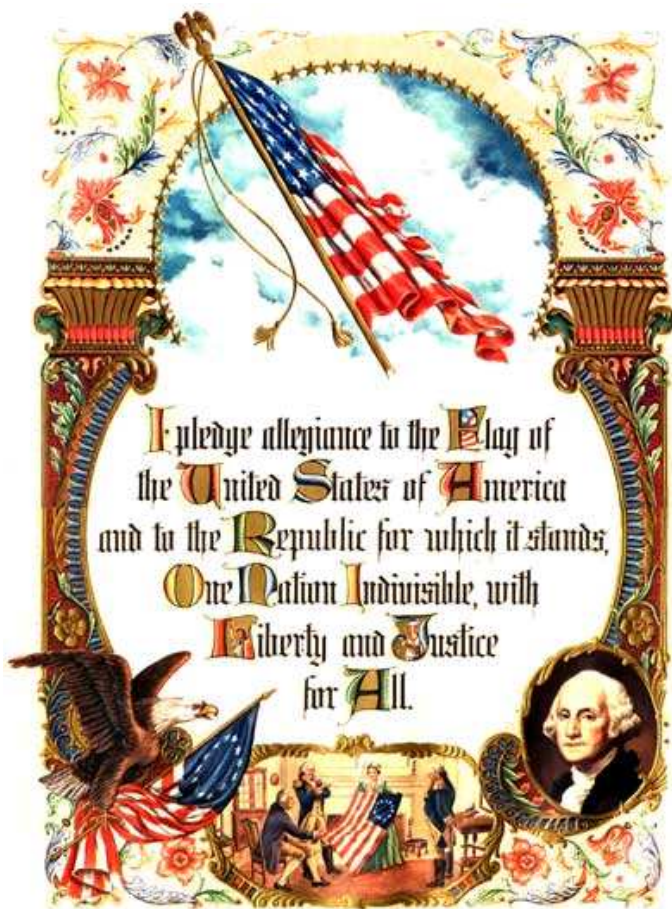
バージニア州が「国旗敬礼義務化法」を成立した同じ年、連邦議会は、「国旗の扱い」について定めた「国旗法」を採択しました。

では、その「国旗法」でも、「国旗に対する敬礼」は義務化されていたのでしょうか。

予想

- ア 罰則付き義務化
- イ 罰則無し義務化
- ウ 義務化はなし
- エ その他

国旗の広告や商品などへの使用については、どういう規定だったと思いますか。



■ 国旗法

1942 年 6 月、連邦議会が合同決議で可決した国旗法は、「国民に対して、国旗への最大限の敬意を求めている」ものの、国旗敬礼は任意であり、規則に従わないことを処罰する規定はありませんでした。

また、広告や使い捨てのもの（衣服を含む）に対する国旗の使用も、「公式に認めない」となっていましたが、これも罰則規定がありませんでした。



この国旗法は、1924 年の国旗会議での国旗規定をそのまま採用したものでしたが、米国が第二次世界大戦に参戦すると、ナチ式敬礼によく似た国旗敬礼が問題となり、敬礼の作法が「手を伸ばす」

から「心臓に手を当てる」と変更になりました。

1942 年 12 月、日米が開戦すると、「忠誠の誓い」はさらに強制されました。ウェスト・バージニア州は州法を改正し、「国旗敬礼は公立学校の活動計画の正規の部分であり、すべての教員と生徒が国旗によって象徴される国家に敬意を表する国旗敬礼に参加することを義務づけられる」「参加しない子ども達は、処罰の対象とする」としました。

「エホバの証人」たちは、この問題を連邦地裁に提訴して、連邦地裁は「州法は違憲であり、公立学校での〈忠誠の誓い〉を禁止する」という命令を出しました。

【問題】

判決を受けた、州教育委員会は、この問題を連邦最高裁に直接上告しました。

では、連邦最高裁判所の判決はどうだったのでしょうか。

予想

ア 違憲

イ 合憲

ウ そのほか

A10 The Pledge of Allegiance was the origin of the salute adopted later by the National Socialist German Workers Party (Nazis). See the work of the historian Dr. Rex Curry at RexCurry.net

DAILY HERALD

PLEDGE OF ALLEGIANCE CONTROVERSY

Official salute accompanied pledge

Amie Rose
DAILY HERALD

The Pledge of Allegiance has undergone several changes since it was written in 1892, with wording changes and even a change in the official salute to the flag.

First published in a children's magazine, *Youth's Companion*, in 1892, the Pledge of Allegiance was written as part of a flag-selling, advertising campaign, according to the online encyclopedia, Wikipedia.

It was written by Baptist minister Francis Bellamy, a socialist, and was first used in public schools during Columbus Day observances in 1892 after a proclamation by President Benjamin Harrison.

Originally, instead of putting their hands over their hearts, people did what was known as the Bellamy salute, according to Wikipedia.

The Bellamy salute started with a military-style salute—hand to brow; then the arm was outstretched toward the flag, palm up, said Rex Curry, a Tampa, Fla. attorney, a pledge researcher. It gradually evolved to palm down.

"Quite often, they did not turn their palm up as Francis described," he said. "Then it became standard, not turning the palm up."

Three decades later, members of the Nazi Party in Germany would use the same outstretched arm in saluting Adolf Hitler, he said.

"It's an ominous parallel," Curry, a libertarian, said.

Hitler may have come upon the salute by seeing it in films, and might not have purposely copied the Pledge of Allegiance salute, he said. "I have not found Hitler did it consciously."

People didn't start putting their hands over their hearts until 1942, after the United States was embroiled in World War II, Curry said.

"Congress didn't decide to inject itself in the mess until 1942, when they came up with the idea that they wanted everyone to start doing their hand over their heart," Curry said. "It was becoming incredibly embarrassing," he added, referring to the similarities between the pledge salute and the Nazi salute.



The original salute
Americans in the decades before World War II, including these schoolchildren, said the Pledge of Allegiance as they saluted the flag with outstretched arms. The salute was changed to a hand over the heart in 1942.

Photos from nizkor.net

■違憲判決

1943 年、最高裁は 6 対 3 の多数意見で、1940 年の合憲判決を覆して違憲判決を出しました。判決は、「強制的な国旗敬礼は、心に思っていることを無理やり告白させる行為である」として、「憲法の中に不動のものがあるとしたら、それは、いかなる当局者も政治、ナショナリズム、宗教、その他の思想的な問題について何が正当であるかを定めたり、市民にそれらの問題についての信条を言動により告白するよう強制することはできない」のであり、「国旗敬礼と忠誠宣誓を強要した地方当局の行為は憲法に定められた権限を超え、あらゆる公的支配から除外される憲法で保障された知性と精神の領域を侵害するものだと考える」とし、「〈忠誠の誓い〉を拒否する権利」（教師を含む）を認めたのでした。

また、「教育委員会が将来の市民たる若者を教育するのは、憲法で保障された個人的自由を徹底的に保護するためである。〈異なる意見を持つ自由〉というのは、些細なことだけでなく、〈現存の秩序の核心に触れるような事柄〉に対してすら、異なる意見を持つことが出来るという権利」である」と断じたのです。

この判決の背景には、米国が「反ファシズム」を掲げてナチスと戦争していたため、法廷が「米国はナチスとは違う」ということを明確にしたかったことがあるのです。そこで 1882 年制定の「中国系移民排斥法」を撤廃したり、最高裁が「白人のみによる予備選挙は違憲」との判断を出したりしていました。

『日の丸・君が代 50 問 50 答』（歴教協、1999）では、この判決のことを次のように書いています。

現在、アメリカでは、連邦政府などが公立学校に対して国旗掲揚や国歌斉唱などを強要することはまったくありません。そ

これはこの裁判の判決が今でも生かされているからといわれています。学校でも国旗や国歌の取り上げ方は様々です。教室の中では、まったくふれない先生もいたりします。なによりも「自由と人権の保障」が第一と考えられているからです。

【問題】

「職員会議、日の丸、君が代」のレポートで見たように、日本では教育の現場で国旗国歌が強制され、従わないものには処分が下されてきています。

では、米国では、この最高裁判決以降、『日の丸・君が代 50 問 50 答』が述べているように「国旗国歌の強制」が全くなくなったのでしょうか。

予想

- ア その通り
- イ 本が出版された 1999 年まではその通り
- ウ そんなことはない

その答えは、これから確かめていきましょう。

【問題】

第二次世界大戦後の 1947 年，連邦最高裁は，憲法の「政教分離」の意味を具体的に次のように解釈しました。

- ・ 連邦，州による教会の設立を禁止する。
- ・ ある宗教を補助したり，すべての宗教を補助したり，ある宗教を他より優先することを禁止する。
- ・ 教会に行くことまたは行かないこと，宗教を信じるまたは信じない，これらのことを強制したり，影響を与えたりすることの禁止。
- ・ 宗教を信じるまたは信じない，また，それらについて告白したこと，教会に出席または出席しない，以上のことによって制裁を科されない。
- ・ 宗教的活動や制度を支えるために租税を徴収することを禁止する。
- ・ 連邦，州が宗教組織や宗教団体の事項に関与することを禁止する。

それでは，連邦議会や国民は，この判断に対して，どう反応したと思いますか。

予想

- ア 反対した
- イ 賛成した
- ウ なんともいえない



私たちは星条旗に誓います。
あなたは?

■神のものと

愛国団体は、この「国と宗教とを分離する判断」に反対しました。「アメリカ革命の息子たち」やカトリックの友愛組織である「コロンブス騎士団」は、「〈忠誠の誓い〉には、神格性が必要である」として、「忠誠の誓い」に「神のもと」という文句を挿入し、「国がこの変更を公式に採用するように求めるキャンペーン」を開始しました。

そして、連邦議会は「すべての連邦裁判官と判事に〈神のご加護を〉という文句を含む宣誓をさせる法律」を制定したのです。

さらに、議会は、「6月14日を国旗の日とする法案」を成立させました。トルーマン大統領も、「国旗は昼間のみ掲げる」という国旗規定に反して、「(国歌の舞台である) マックヘンリー砦と議会議事堂を、昼夜を問わず常時星条旗が掲げられる世界でただ二つの場所」に指定し、国旗崇拝を進めました。

当時の米国には、マッカーシーによる「赤狩り」の嵐が吹き荒れていました。大統領選挙で、バプテスト教会はアイゼンハワーを支援し、司祭は当選後のアイゼンハワーを前にして「〈忠誠の誓い〉は、〈米国〉という単語を抜いてしまえば、どこ国のものかわからない。モスクワっ子だって、同じような誓いを赤旗に対してしている。ロシアだって専制君主を打ち倒した共和国だし、分割できないと主張している」と説教しました。

そして、1954年の国旗記念日に連邦議会は、「忠誠の言葉」に「神のもと」を挿入する「国旗法修正案」を可決しました。「共産主義者は無神論者だから、この誓いは唱えられないだろう」というわけです。ベラミーはすでに死去していましたが、彼の息子は「父は反対に違いない」と「踏み絵のような改正」に反対してい

ました。

アイゼンハワーは「神が米国を導いていることを国民に強く認識させるため」として修正案に署名しました。彼は国民に「(宗教を認めない) 共産主義に反対して欲しい」という気持ちと、「神のもと」による団結で人種分離を押しとどめたいという気持ちがあったのです。

最高裁判所は 1896 年の「人種による分離教育は合憲」とした判決を覆して、「公立学校の分離教育は違憲」の判決を出しました。1956 年には、ローザ・パークスがバスで白人に座席を譲らず逮捕され、「黒人革命」が始まりました。

そこで連邦議会は「米国のモットーは〈我ら神を信じる〉である」と宣言し、紙幣にもそのモットーが入れられるようになりました。米国が抱えていた、冷戦と人種問題を宗教によって解決しようとしたのです。米国史上初、民間人がスパイ容疑で処刑された「ローゼンバーグ事件」が起こったのも、この頃のことです。

【問題】

では、その後の最高裁は、政教分離についてどんな判決を出したのでしょうか。

1961 年、メリーランド州の憲法が「公務員になるに当たって、神の存在に対する信仰を表明しなければならない」となっていることの合憲性について、連邦最高裁が判断を下しました。それは、どんな判断だったのでしょうか。

予想

ア 合憲 イ 違憲

■違憲判決

判決は、「州憲法が〈告白の表明〉を課していることは、〈神の存在を前提としない信仰〉を持つ者に対して、実質的に不利な立場を強いるものであり、米国憲法で定める宗教の自由な活動条項に違反している」という違憲判決でした。

最高裁は、「信教の自由で保護されるのは、神の存在を前提とした信仰だけでなく、仏教、道教、倫理教育、世俗的ヒューマニズム、およびその他のものもある」と認めたのです。

1962 年、連邦最高裁は、ニューヨーク州教育委員会が、「忠誠の誓い」と共に。「全知全能の神よ、われらは汝により生きていることに感謝し、われらに、われらの父母に、われらの先生に、そしてわれらの国に、汝の祝福がありますように」という「祈り」を唱えるように勧告したことを、憲法違反としました。ここで「God」などの表現が「キリスト教国家としての特徴を示唆し、それを是認するとの印象を与える」としたのです。



【問題】

その翌年には、「公立学校で聖書の一節を朗読し，祈祷を斉唱することを命じた州法」の憲法判断が問われました。その祈祷は「全能の神よ，我らはすべてあなたの御心のままです。そして，あなたの祝福が，我々や，我々の両親，教師，そして我々の国土にあらんことを」というものでした。

では，最高裁の判決はどうだったでしょうか。

予想

ア 合憲

イ 違憲

ウ そのほか

■目的・効果基準

最高裁は「州の行為が〈世俗的な立法目的を持っていて、その主たる効果が宗教を促進も抑止もしない〉のなら合憲」と基準を示した上で、「公立学校における祈祷，聖書朗読」について、「神の祝福を祈るだけでも，それは特定の宗教を助長する宗教行事であり，生徒に強制することは，政教分離から違憲」と判断しました。

十戒

(神の言葉とされる)

- 1 神は唯一神である
- 2 偶像を作ってはならない
- 3 神の名をみだりに唱えてはならない
- 4 安息日を聖なる日とせよ(6日間働いてすべての仕事をし，7日目はどうな仕事もしてはならない)
- 5 あなたの父と母を敬え
- 6 殺してはならない
- 7 姦淫してはならない(結婚前，配偶者以外との性行為)
- 8 盗んではならない
- 9 偽りの証言をしてはならない
- 10 隣人のものを欲しがってはいけない(妻，奴隸，牛等全て)

【問題】

最高裁は、それからも政教分離についての判決を出し続けました。

それでは、以下の問題についての最高裁の憲法判断はどうだったのでしょうか。

予想 ア 違憲 イ 合憲

- () 公立学校で十戒を掲示すること。(1980)
- () 聖書を声には出さず、黙祷するだけの祈禱。(1985)
- () 始業前に、希望する生徒に祈禱，朗読，瞑想などの時間を設けること。(1985)
- () 公立学校の卒業式に牧師を招き，非宗派的な祝福と祈禱をしてもらうこと。(1992)
- () 州裁判所内に「十戒」の石碑を設置すること。(2003)

■「目的は世俗的と証明できない」

これらの問題について、最高裁は「目的が世俗的と証明できない」として、すべて違憲判決を下しました。その頃米国では、人種差別撤廃法が可決され、ようやく「法の下での平等」を達成していました。

しかし、こういった裁判所の判断に対しての反発が起きていました。ABC テレビは、番組出演者に「米国への忠誠の誓い」に署名することを求め、拒否したミュージシャンを「出演お断り」のリストに入れました。

1988 年の大統領選挙では、ブッシュ（父）は、対立候補のマサチューセッツ知事が「〈教室で毎日の忠誠の誓いを行わせなかった教師に、一日あたり 5 ドルの罰金を払わせる法案〉に拒否権を使ったこと」を非難して当選しました。そして、ブッシュ大統領は、就任後、司法長官と共に議会で「忠誠の誓い」を唱えることを始め、翌年には、両院のほぼ全議員がそれに倣ったのです。



【問題】

ベトナム反戦運動の高まりは、国旗に関する新しい法律を誕生させました。デモ隊が国旗を焼くことに対して、それを禁止する「国旗冒涇処罰法」が48州で制定されたのです。

核戦争政策に抗議して共和党大会で国旗を焼いたジョンソンは、投獄され 2000 ドルの罰金を科されました。ジョンソンは「これは言論・表現の自由を保障する憲法に違反する」として、連邦裁判所に判断を求めました。では、最高裁の判断はどうだったのでしょうか。

予想

- ア 違憲
- イ 合憲
- ウ そのほか



More than 250,000 protestors gather in Washington, D.C., in the largest anti-war demonstration to occur during the Vietnam War.

Online Photo Source:

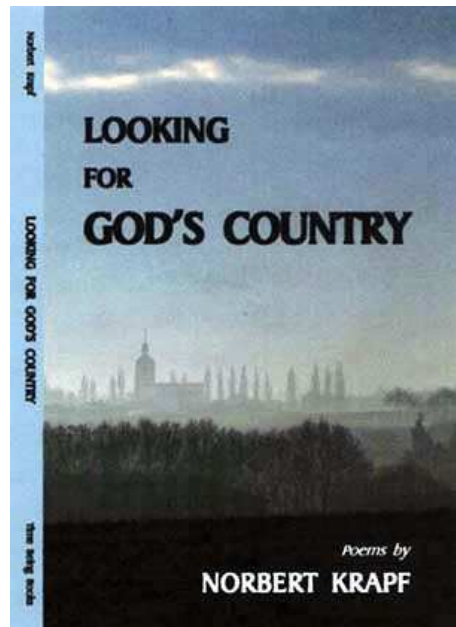
<http://www.multied.com/vietnam/bigantiwar.html>

■ 言論・表現の自由

1989 年最高裁は 5 対 4 の多数意見で、「国旗を燃やしたのは、政府の施策に反対の意見を表明する手段としてであり、抗議の手段として国旗を燃やすことを禁止している州法は、言論・表現の自由を保障している憲法に違反していて無効である」との判決を下しました。

判決を受けて、ブッシュは判決を覆すために憲法を修正すべく、憲法修正案を提出しましたが、上院がそれを拒否しました。そこで、ブッシュと議会は、「故意に国旗を破損、焼却あるいは足蹴にしたり、地面に倒して置く行為は、罰金か一年の懲役とする」という「国旗保護法」を制定しました。

そして、この法律に抗議して、アイヒマンは国旗を焼いたため、この法律の憲法判断が問われることとなりました。



【問題】

1990 年，最高裁はアイヒマンが有罪とされた「国旗保護法」に対して，憲法判断を行いました。それは，どういう結果だったと思いますか。

予想

ア 違憲

イ 合憲



■違憲判決

最高裁は 5 対 4 の多数意見で、「言論と行為が合体して一定の思想を表明する場合は、憲法の保護を受ける。よって国旗保護法は違憲であり無効」との判決を下しました。

判決を受け、ブッシュと議会は、「連邦議会は米国国旗を物理的に汚すことを禁止する権限を有する」との憲法修正案を提出しましたが、両院ともに成立しませんでした。

また、ボストンでは、12 才の少年が「忠誠の誓いは、愛国心を偽善的に勧めるもので、その中には衆人のための自由と正義は存在しない。その誓いは抑圧されるものと抑圧するものとを合体させようという企てである。素晴らしいクルマに乗り、素晴らしい家に住み、お金について心配する必要がない人々がいる一方で、貧しく、環境の悪い地域に住み、評判の悪い学校に通っている人々がいる。忠誠の誓いは、実現してもいないのにすべてのひとが平等であるかのように思わせる企てだ。今のところすべての人にとっての正義は存在しない」として忠誠の誓いを拒否して退学処分を受けました。

この事件は、米国自由人権協会が「すでに最高裁が〈忠誠の誓いの強制は違憲である〉との判断をしている」と抗議したことにより、処分は撤回されました。ノーム・チョムスキーさんは「学校教育は 12 才の少年でも理解できる初歩的な考えを、教育のある人には理解できないようにしている」と述べています。

同様の事件が、1998 年サンディエゴでもあり、15 才の少女が「忠誠の誓いを行わなければ、停学処分にする」と学校に警告されました。それに対して、米国自由人権協会が少女と共に、裁判所に提訴したことで、学校側は妥協し、処分を撤回しました。

【問題】

クリントンが大統領になっても、議会には毎年のように「議会に国旗損壊禁止法の制定権限を付与するための憲法修正案」が提出されていましたが、成立しませんでした。では、その票差はどれぐらいあったのでしょうか。

また、共和党と民主党で違っていたでしょうか。

予想

- ア 圧倒的大差で否決
- イ 大差で否決
- ウ 僅差で否決
- エ なんともしえない



正・副大統領候補のクリントン (右)とゴア

1992 年夏、テネシー州カーセジの集会でくつろいだ表情をみせる大統領候補クリントンと副大統領候補ゴア。カーセジはゴアの故郷である。

クリントンは同年 11 月の選挙に勝

利し、ケネディ、セオドア・ルーズベルトについて 3 番目に若い大統領になった。

icrosoft(R) Encarta(R) 2006. (C) 1993-2005 Microsoft Corporation.

All rights reserved.

■憲法改正

クリントンと民主党の一部は、この憲法修正案に反対していました。しかし「アメリカ主義のプロテスタント」を支持者に持つ共和党の大多数は賛成していたため、法案は下院ではいつも〈賛成が反対の 3 倍〉という圧倒的多数で通過しており、上院では (2/3 以上の賛成が必要だったため) わずか 3~4 票差で不成立となっていたのです。

つまり、この法案はいつ成立してもおかしくない状況にあるのです。仮に法案が成立しても、憲法修正には 3/4 以上の州の批准が必要です。しかし、すでに 49 州が「憲法修正を求める決議」を行っている状態ですから、批准されるのも難しくはないでしょう。

そんな中で、裁判所の判断にはぶれがありませんでした。2000 年、アラバマ州で高校生が「誓いを唱えなかった」として処分された事件について、連邦控訴裁判所は「子ども達に忠誠の誓いのために起立せよと要求してはならない」という判決を出しました。

しかし、2001 年 9 月 11 日のテロにより、多くの公立学校は違憲判決により取りやめていた毎朝の「忠誠の誓い」を復活し、米国の愛国心は一気に燃え上がることになりました。ブッシュ大統領は、政教分離違反を承知で、追悼礼拝を米国聖公会という特定の教派の教会で実施しました。

これにより裁判所の判断も変化したのでしょうか。

【問題】

2000 年、カリフォルニア州に住む無神論者が「自分の娘が通う公立小学校で毎朝、教員指導のもとで国旗に向かって、“神のもと”

の文言が含まれている忠誠の誓いを朗読させられることは、政教分離を定めた憲法に違反する」と提訴した事件について、連邦地方裁判所は、合憲と判断しました。

地裁の判断には、9.11 による影響があったのでしょうか。

2002 年、控訴裁判所はこの件について、どんな判決を出したのでしょうか。

予想

ア 合憲

イ 違憲

ウ そのほか

「ナチ式敬礼を改めても
やっていることはナチス
と同じ」との風刺画



■憲法判断

判決は、2 対 1 の多数決で一審判決を取り消し、初めて「神のもと」を違憲と判断したものでした。

「神のもと」の文句は「キリストのもとに」「ゼウスのもとに」などという言葉と同様に宗教的に中立ではない。これは、政府が特定の宗教を是認することになり、たとえ強制されなくても、児童・生徒は「加わるか、反発するか」という受け入れ難い選択に直面させられる。また、これは神を信じないものによそ者だという疎外感を与えるものである。よって、宗教と政治の分離を定めた憲法に違反する

「神のもと」の原文は「under God」であり、この大文字の無冠詞の God とは、キリスト教、ユダヤ教の特定の神を表していることは、間違いないのです。

この判決には、テロ事件後神懸かり的になって行く米国に対する裁判官の懸念があったと考えられています。

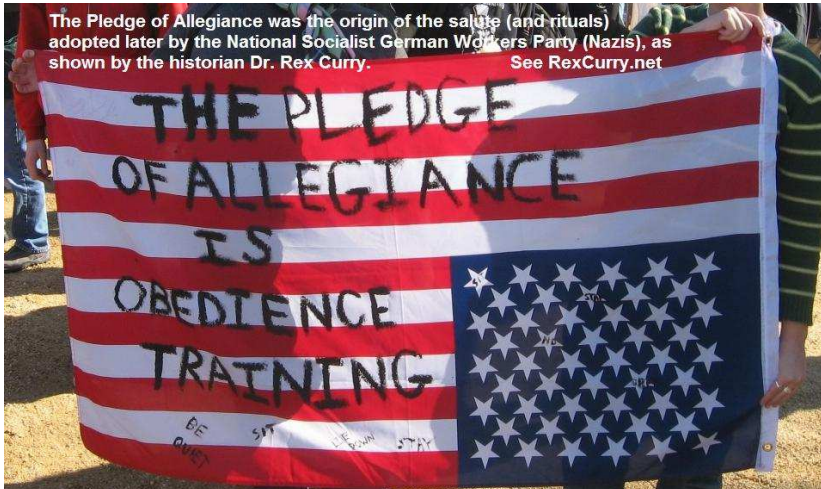
ブッシュ大統領は「違憲判断は誤りで、司法省は対応を検討している。米国の歴史・伝統から踏み外した馬鹿げたものだ」と批判しました。

【問題】

では、この判決について米国民はどういう意見を持っていたのでしょうか。世論調査の結果は、どうだったのでしょうか。

予想

- ア 圧倒的多数が判決に反対
- イ 多くが判決に反対
- ウ なんともいえない
- エ 多くが判決に賛成
- オ 圧倒的多数が判決に賛成



「忠誠の誓い」は「服従の練習」

■9.11

この判決は、米国で定着している忠誠の誓いという習慣を否定するものでしたから、国民の間には反発が相次ぎました。世論調査では、国民の 90%以上が判決に反対しており、各報道メディアも判決に反対するキャンペーンを行いました。ブッシュ大統領は連邦議会は、審議を中断して、ほぼ全員で「忠誠の誓い」を唱えて、「〈神のもと〉を容認し、判決に抗議する決議」を、上院 99:0，下院 416:3 の圧倒的多数で可決しました。

この判決が確定すれば、誓いの言葉が禁止されることになります。ブッシュは裁判所に「再審議」を求めると共に、議会には「〈忠誠の誓い〉中の〈神のもと〉への言及を再確認する法案」を提出しました。

カリフォルニア州は「違憲判決を破棄するよう」申し立てを行い、知事は「裁判所でも毎日、廷吏が『神よ、合衆国と本法廷を救いたまえ』と唱えている。生徒が『神のもとの国』と言うのも許されるべきだ」と述べました。

こうした、大統領、議会、国民の猛反発を受けて、控訴裁判所は「判決の効力を当面停止する」と発表し、再審理となりました。

そして、ブッシュは「独立から 226 年、米国の愛国心は今も生き続ける信条だ。国家が危機に瀕するときほど、米国民は国を愛する。いかなる権威であろうと、神のもとにあるこの国への忠誠を妨げることはできない」と演説しました。

【問題】

翌年、控訴裁判所は再審理の申し立てについての判断を発表しました。その結果、判決は変わったでしょうか。

予想

- ア 合憲判決になった
- イ 違憲判決のままだった
- ウ そのほか



COURTESY OF WWW.HOMEOFHEROES.COM

■違憲判決

控訴裁判所は、判事全員 11 人による大法廷で再審理し、「忠誠の誓いの中にある〈神のもとに一つの国家〉という言葉は、唯一神を信仰していない国民や建国の精神を否定する」として、再審理の申し立てを却下し、違憲判決を支持しました。しかし、同時に「90 日以内に連邦最高裁へ請願が出されるならば、その最終判断が出るまで判決を確定しないでおく」ともしたのです。政府側は上訴したため、この判決は確定されずに終わったのです。

再度の違憲判決に、各州は忠誠の誓いから「神のもと」を省略したり、「親から不参加の文書が出されていれば、参加しなくてもよい」としたりするところも出てきました。しかし、全部の州の司法長官は、最高裁判所に、控訴裁判所の判決を覆すように求める声明を出しました。連邦議会も、440 対 7 で判決非難決議を採択しました。

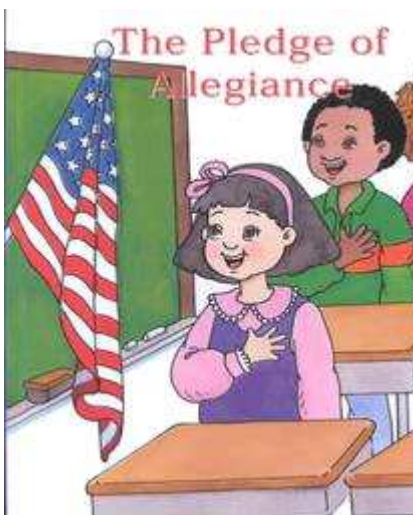
【問題】

では、この問題について、最高裁は、どのような判断をしたのでしょうか。

予想

- ア 合憲判決
- イ 違憲判決
- ウ なんともいえない

教職員組合は違憲判決を支持したでしょうか。



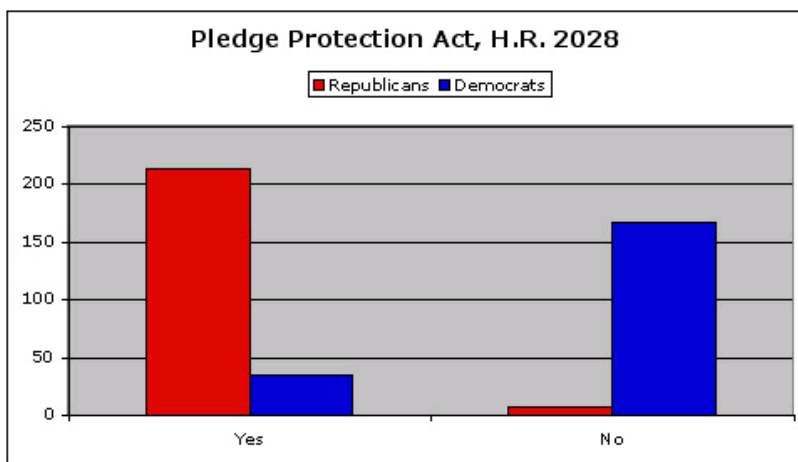
■ 門前払い

2004 年の国旗記念日に、最高裁は 5 対 3 の多数意見で、「原告は、生徒の母親（「忠誠の誓い」に賛成）と結婚しておらず、訴える資格がない」として、憲法判断はせず、訴えそのものを無効としました。

違憲判断は無効となったわけで、27 州が、毎朝の学校での忠誠の誓いを復活させました。米国最大の教職員組合も、判決を支持したのです。

そして、議会下院は、再びこのようなことが起こらないように、「連邦裁判所に対し、誓いの言葉の合憲性と、その唱和についての解釈を審理することを禁ずる法案」を 247 対 173 で可決しました。しかし、この「裁判所に憲法判断をさせない」という憲法的に問題のある法案は、上院では成立しませんでした。

また、ブッシュと司法省は、「十戒を掲げたことで憲法違反とされたこと」についても反対を表明し、「十戒を連邦政府の建物や敷地内に展示することを合法化するよう」運動を始めました。さら



にブッシュは、「性教育の代わりに、神への祈りで性欲を抑制する」「刑務所での更正プログラムよりも、神への祈りによって人生を再生させる」といった政策を次々と打ちだしていきました。

そして、2004年の大統領選挙は、キリスト教的な価値観をさらに前面に打ち出したことにより、プロテスタントだけでなく、カトリックの票も獲得して、ブッシュは再選を果たしました。

2005年、連邦控訴裁判所は「教師指導の忠誠の誓いの斉唱は違憲ではない」と判断しました。

【問題】

最高裁に門前払いを受けた無神論者は、訴えの資格があるほかの親たちと一緒にあって、再び連邦地裁に提訴しました。

では、連邦地裁の判断はどうだったのでしょうか。

予想

- ア 合憲判決
- イ 違憲判決
- ウ そのほか

テキサス州議事堂の「十戒」

The Ten Commandments on a monument on the grounds of the Texas State Capitol



■多にしてひとつ

2005 年 9 月、サクラメントの連邦地裁は、「〈神のもと〉の文言がある忠誠の誓い」を違憲と判断し、「先の連邦控訴審の判断に従うように」と言い渡しました。

この判決について、カリフォルニア州知事のシュワルツェネッガーは「教育委員会は直ちに控訴するであろう」と判決を批判する声明を出しました。

しかし、違憲判決は止まりませんでした。

2006 年、フロリダ連邦地裁は「〈学校で子ども達に、起立して忠誠の誓いを唱えるように求めた州法〉は、憲法違反である」として、「誓いを唱えることを拒否して、教師に〈非愛国者〉と呼ばれ、けなされた生徒一人につき、教育委員会は約 400 万円の罰金を支払え」と命じました。

2009 年、メリーランド州モントゴメリー郡で、忠誠の誓いを拒否した 13 歳の女生徒を教師が叱責し、スクール・ポリスによって教室から排除したことに対して、生徒の母親が米国自由人権協会の支持を得て教師や州と協議し、その教師の謝罪と「忠誠の誓いの強制を禁止する」という州法の成立を得ました。

【問題】

ニューハンプシャー州では、9.11 の後に、「学校愛国者法」が作られました。それにより、「学校で毎日忠誠の誓いの場を設けること」が公立学校に課されています。2009 年、この州法についての憲法判断が連邦地裁で問われることになりました。

ただそれまでの州法と違って、この学校愛国者法では、忠誠の誓いは「子どもが拒否することもできる」とされていました。

では、地裁判決は、どうだったのでしょうか。

予想

- ア 違憲
- イ 合憲
- ウ そのほか



■合憲

判決は合憲でした。地裁は「もし、子ども達の忠誠の誓いへの参加が自由意思によるものであるなら、〈神のもと〉とある誓いが、その誓いをしない子ども達の権利を侵害することにはならない」と判断したのです。

ニューハンプシャー州は「学校愛国者法」州法で、2002年、9.11を受けて作られたものです。公立学校では、毎日、子ども達の自由意思による忠誠の誓いの場を設けることとされています。

その自由意思とは、誓いを唱えないことも選択できるもので、「誓いを唱えない子どもはだまって立っているか、座ったままで良い」とされています。

しかし、この判決は「学校で忠誠の誓いを唱えることには問題がない」とした点が大きいのです。

2010年3月、連邦控訴裁判所は2対1で、忠誠の誓いにある「神のもと」の文句を支持する判断をしました。過去の判断を覆して、「この文句は、儀式的な愛国心の表現であり、宗教的意図はない」としたのです。

反対した一人の判事は「公立学校での、州が意図し、教師が指導する「神のもとで」が含まれた誓いの言葉は、信教の自由を定めた憲法に反している」と述べました。

そして、2010年11月、ボストンの連邦控訴裁判所は全員一致で、「もし、子ども達の忠誠の誓いへの参加が自由意思によるものであるなら、〈神のもと〉とある誓いが、その誓いをしない子ども達の権利を侵害することにはならない」という一審の判断を全面的に認めました。

判決理由には「子ども達は、国旗と国歌に忠誠を誓うのであり、

特定の神や、信仰、教会に忠誠を誓うのではない。この法律の影響は、宗教の増進ではなく、愛国心の増進である」となっていました。

【問題】

2011 年 7 月、「神のもと」の合憲性が争われた裁判の連邦最高裁判決が出ました。

判決結果は、どうだったのでしょうか。

予想

- ア 合憲
- イ 違憲
- ウ そのほか



■確定

無神論者の訴えに対する連邦最高裁の判決は、合憲でした。「〈神のもと〉という表現は、愛国的なものであり、宗教的なものではない」とされたのです。名実共に米国は「神の国」とされたのです。

現在、46州で「忠誠の誓い」が公立学校の日課として「子ども達の自由意志による参加」で行われています。実施していないのは、ハワイ、アイオワ、バーモント、ワイオミング州だけです。

2013年、無神論者たちは「忠誠の誓いは、法の下での平等を定めた州憲法に反する」として、まずマサチューセッツ州で裁判を起こしました。そこでは「無神論者の権利」が争われることになったのです。

翌年、州最高裁判所は、「〈神のもと〉は、愛国的表現であり、宗教的表現ではない」として訴えを退けました。

☆



現在、黒人が住民の9割を占めるデトロイトでは、黒人の子どもだけが集められる公立学校で、ちょっと違った「忠誠の誓い」が毎朝行われています。そこでは、「アフリカ系米国人の国歌」ともいわれる「今、声を上げて高らかに歌え」が、星条旗ではなく、黒・赤・緑の「アフリカの旗」を前にして歌われるのです。

また、中南米からの移民が多い学校では、英語と共にスペイン

語による「忠誠の誓い」が行われています。しかし、これらの動きは、立法措置によって禁止される方向にあります。

2006 年 5 月、議会は「英語を国語とする」「英語は共通・統一言語である」とする両案が初めて議決されました。「多にしてひとつ」というのは、貨幣にも刻まれている、フランクリンらが定めた最初の米国のモットーですが、こちらは忘れ去られていくのかも知れません。

星条旗は、「自由を象徴する旗」なのですが、米国のような入念な国旗愛国心文化、つまり、国旗の日・国旗法の制定、国旗に捧げられた国歌、言語での国旗への忠誠を誓う国は、ほかにはほとんどありません。もしかしたら、その伝統を日本が受け継ぐことになるのかも知れません。模倣の時代は、いつ終わるのでしょうか。

丸山秀一

kasetsu.maruyama@nifty.com

■ 典拠文献

・スコット・M. グインター、『星条旗 1777-1924』名古屋大学出版会，1997。 著者は元北米旗章学協会会長。

・新田浩司，「アメリカ合衆国における国旗に対する忠誠の誓い（pledge of allegiance to the flag of the United States）の法的問題について」、『地域政策研究』（高崎経済大学地域政策学会）第7巻第2号，2004

・佐藤圭一「「政教分離」を巡る司法判断の問題点（アメリカ）」国士舘大学，2011

・多くのニュースソース

・森孝一，「アメリカと『神』」、『英語教育』，2002 年 10 月増

刊号

- ・ ナット・ヘントフ『消えゆく自由』 集英社, 2004
- ・ ノーム・チョムスキー『チョムスキーの教育論』, 明石書店, 2006
- ・ 丸山秀一, 「南北戦争」 レポート, 2002
- ・ 丸山秀一, 「米国貨幣の謎」 レポート, 2001
- ・ Flags Of The World

■参考文献

丸山秀一「職員会議 日の丸・君が代 誰のための教育か」
レポート, 2014



「ブッシュは心の中で唱えている文句は違うのではないか」と
皮肉ったもの。(出典不明)

赤字の訂正箇所を訳すると、

私は、アメリカ連邦会社の分け前と、それが表す、すべての株主のための利益と分配金があり、金儲けの神のもと、ひとつの会社である帝国に忠誠を誓います。

■あとがき 2015 版

「職員会議」のレポートで、教育現場における日の丸・君が代の強制の歴史を調べました。その時に歴史教育研究協議会の本に「(日本と違って) 米国では、自由と人権が尊重されています」とあったことが、とても気になりました。というのも、ボクは、以前に、米国における国旗崇拝のことをこのレポートでまとめたからです。

そこで日本のことを思いながら、最新の判決も入れて、このレポートを改訂し増補しました。

日本との一番大きな違いは、米国は司法制度が確立されていることです。日本では、憲法判断をしないあやふやな判決ばかりですし、また、行政が判決に従おうとはしません。だいたい日本は、自国の憲法すら守っていません。また総理大臣は「憲法解釈変更」として、都合良く憲法を解釈します。「法」ではなく「和」で社会を構成してきた日本人の問題です。

校内人事要望書には「責任を取って辞任します」と書きましたが、「任命責任も取られてはいかがか」とも書き加えるべきだったかも。笑

教育勅語も中途半端だが、カンボジアが気になってしょうが無い。ああ、調べたいことがどんどん増えて行く・・・。